

平成23年12月2日（金曜日）

○議事日程

平成23年12月2日（金）午前10時00分開議

（その1）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議長の選挙について

（その2）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定の件
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 9 香取市東庄町病院組合議会議員の選挙について
- 日程第10 香取広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第11 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第12 東庄町児童館運営協議会委員の選挙について
- 日程第13 各種審議会等委員の選出について
- 日程第14 同意第 1号 国定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 同意第 2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第16 閉会中の継続調査の申し出について

（議会運営委員会調査中の事件について）

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

- 1 番 林 俊 之 君
- 2 番 大 網 正 敏 君

3番	石毛藤樹君
4番	花香孝彦君
5番	佐久間義房君
6番	板寺正範君
7番	城之内一男君
8番	高木武男君
9番	林甚一君
10番	鈴木正昭君
11番	多田和弘君
12番	土屋進君
13番	山崎ひろみ君
14番	宮崎正吾君
15番	高嶋雅弘君
16番	鎌形寿一君

○欠席議員

なし

○出席説明員（4名）

町	長	岩田利雄君
副町	長	清水正幸君
総務課	長	菅谷武男君
教育	長	小澤茂君

○出席事務局員（3名）

事務局	長	林泰雄
次	長	青柳清子
主査	査	林昌樹

(午前10時00分 開会)

事務局長（林 泰雄君）

ご苦労さまです。

本議会は、一般選挙後最初の議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっています。

年長の高嶋雅弘議員をご紹介申し上げます。高嶋議員、よろしく申し上げます。

臨時議長（高嶋雅弘君）

ただいま紹介されました高嶋雅弘であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は16人全員です。

ただいまから、平成23年東庄町議会第4回臨時会を開会いたします。

日程に先立ち、町長からごあいさつがあります。

岩田町長。

町長（岩田利雄君）

おはようございます。

ご紹介がございました岩田利雄でございます。本年の1月21日に5期目、第16代東庄町町長に就任をさせていただいております。なお、千葉県町村会会長、そして131を束ねます一都七県関東町村会の会長も務めさせていただいております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、東庄町議会第4回臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、先般執行されました東庄町議会議員選挙におきまして、当選の榮に浴され、本日ここに初議会を開催する運びとなりました。心からお祝いを申し上げたいと思います。

いわゆる昭和の大合併から東庄町が誕生し、本町は大いなる発展を遂げてまいりました。ひとえに議会の諸先輩の皆様方はもとより、関係各位のたゆまぬ努力のおかげでございます。そしてこれからの新しい東庄町をつくり上げてい

くには、ここにおられます第15代東庄町議会議員各位と執行部の共同作業が必要でございます。

現在の市町村を取り巻く状況は少子高齢化の進行に加え、地域経済の景気回復を実感できるまでに至っていないのが現実であります。極めて厳しいと言えます。また、都市部と農村部では地域間の格差も拡大し、地方における空洞化の問題も深刻化しております。厳しい財政状況の中、対応すべき課題はたくさんございます。一つ一つ山積する問題をクリアいたしまして、乗り越え、町政の発展につなげてまいりたいと存じます。

地方自治体は大きな変化の中にあります。本町も例外ではなく、進むべき道をしっかりと論議し、またその方向を決めていかなければなりません。このような中であって、私たちは東庄町の積み重ねた歴史と、そしてまたそれを育てて文化を守り、そして誇り高く活力ある町として後世に引き継いでいくために最大限の努力をし、そしてまた傾注してまいらなければならないと考えております。

町民の目線に立ち、きめ細やかな行政を展開し、誇りと活力に満ちた住みよい東庄町をつくり上げていくことは、執行部、議会の共通の目的と存じます。本年度は第5次総合計画の折り返しの年であります。後期基本計画を策定しております。どうか今後とも皆様方のご支援とご協力のほどを、よろしくお願い申し上げます。

本議会は、同意案件2件を上程させていただく予定でございます。ご審議の上、原案のとおり承認くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

開会に当たりまして、皆様方の今後ますますのご活躍をご祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

臨時議長（高嶋雅弘君）

次に、町長より職員の紹介をお願いいたします。

岩田町長。

（職員の紹介）

臨時議長（高嶋雅弘君）

職員の紹介が終わりましたので、説明員として出席する職員以外の方は退席

していただきたいと思います。ご了承願います。

(職員退席)

臨時議長 (高嶋雅弘君)

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を仮議席と指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定によって、臨時議長から指名いたします。林甚一君、高木武男君、以上2名を指名いたします。

日程第3、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖してください。

(議場閉鎖)

臨時議長 (高嶋雅弘君)

ただいまの出席議員数は16人全員です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に土屋進君、山崎ひろみ君、2名を指名いたします。

投票用紙を配付してください。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。

また、氏名をご記入ください。

(投票用紙配付)

臨時議長 (高嶋雅弘君)

配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 (高嶋雅弘君)

配付漏れはないものと認めます。

それでは、投票箱を点検してください。

(投票箱点検)

臨時議長 (高嶋雅弘君)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を読上げますので、順番に投票してください。

(投票)

臨時議長（高嶋雅弘君）

投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長（高嶋雅弘君）

投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。土屋進君及び山崎ひろみ君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

臨時議長（高嶋雅弘君）

それでは、投票の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票ゼロ。有効投票中、鎌形寿一君10票、多田和弘君6票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、鎌形寿一君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

臨時議長（高嶋雅弘君）

ただいま議長に当選されました鎌形寿一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

議長に当選されました鎌形寿一君を紹介します。

演壇にてお願いします。

新議長（鎌形寿一君）

ただいま議長から言われました当選の報告を受けまして、皆様方の前でごあいさつするのを本当にうれしいのかどうなのか、自分の今の気持ちを言葉であらわすことが難しいような感じであります。

でも、そうそうたる今までの東庄町議会の議長の皆様方から引き継いで、私

が第15代目の議長を受けるわけですから、一生懸命やるということは当たり前前で、今までの議長さんに負けないように、この町を背負って頑張っていきたいと考えているところであります。

それにはまず皆様方のご協力がなければ、この議会をまとめることはできないと思います。そしてまた、執行部の皆様方とのいろいろな議論を重ね、この町を安全で安心な町につくっていくことにまい進したいと考えております。それには本当に何度も言うようですが、皆様方のご協力を切にお願いして、私のあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

臨時議長（高嶋雅弘君）

これをもって、臨時議長の職務を終了いたしました。

ご協力ありがとうございます。

私の方から一言、申し上げます。15代の議員の皆様方にはこの東庄町に絶大なるご協力をくださることを私の方からお願いいたしまして、退席させていただきます。どうもありがとうございました。

議長は議長席におつき願います。新議長と交代いたします。

議長（鎌形寿一君）

ここでしばらく休憩いたします。

（午前10時27分 休憩）

（午前10時40分 再開）

議長（鎌形寿一君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

お手元に配付の議事日程（その2）により進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条の規定に基づき、議長において指定することになっておりますが、慣例により議員の経験年数等を考慮したくじにより決定したいと思います。

また、議長の議席については16番に決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

異議なしと認めます。

経験年数等を考慮したくじにより議席を決定します。

ただいまよりくじを行います。

（議席決定くじ）

議長（鎌形寿一君）

くじの結果を事務局長より報告いたさせます。

事務局長（林 泰雄君）

それでは、くじの結果を報告します。

1 番 林俊之議員、2 番 大網正敏議員、3 番 石毛藤樹議員、4 番 花香孝彦議員、5 番 佐久間義房議員、6 番 板寺正範議員、7 番 城之内一男議員、8 番 高木武男議員、9 番 林甚一議員、10 番 鈴木正昭議員、11 番 多田和弘議員、12 番 土屋進議員、13 番 山崎ひろみ議員、14 番 宮崎正吾議員、15 番 高嶋雅弘議員、16 番 鎌形寿一議員、以上です。

議長（鎌形寿一君）

事務局長の報告のとおり議席を指定いたします。

席を交代してください。

（新議席着席）

議長（鎌形寿一君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長より指名いたします。15番 高嶋雅弘君、1番 林俊之君、以上の2名を指名いたします。

日程第3、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

異議なしと認めます。

本臨時会の会期は本日一日限りに決定いたしました。

日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

議長 (鎌形寿一君)

ただいまの出席議員数は16人全員です。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番 高木武男君、9番 林甚一君の2名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名投票であります。

また、氏名をご記入ください。

(投票用紙配付)

議長 (鎌形寿一君)

配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

議長 (鎌形寿一君)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

(投票)

議長 (鎌形寿一君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。高木武男君及び林甚一君、開票の立ち会いをお願いいたし

ます。

(開 票)

議長 (鎌形寿一君)

投票の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票15票、無効投票1票。有効投票中、宮崎正吾君12票、山崎ひろみ君2票、多田和弘君1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、宮崎正吾君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長 (鎌形寿一君)

ただいま副議長に当選されました宮崎正吾君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました宮崎正吾君をご紹介します。

演壇にて、副議長の当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

14番 (宮崎正吾君)

一言ごあいさつを申し上げます。ただいま皆さん方の支持によりまして、副議長という要職に就任させていただきましたことはこの上なく光栄に存じますと同時に、私の力がどこまでかちょっと疑問も感じる次第でございます。

浅学非才の私ですが、鎌形議長のもとに一生懸命頑張っていきたいと思えます。そしてまた、皆様方のご指導をいただきながら、議会が公正かつ円満に運営されますように誠心誠意努力していきますので、今後とも皆様方のご指導ご鞭撻をお願いしまして、就任のあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

議長 (鎌形寿一君)

ここでしばらく休憩といたします。

(午前11時01分 休憩)

(午前11時10分 再開)

議長 (鎌形寿一君)

会議を再開いたします。

常任委員会等の選任につきましては、選考委員により協議したいと思います。
選考委員については、議長より指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（鎌形寿一君）

異議なしと認めます。

それでは、議長より選考委員を指名いたします。15番 高嶋雅弘議員、13番 山崎ひろみ議員、12番 土屋進議員、9番 林甚一議員、10番 鈴木正昭議員、以上5名を指名いたします。

選考委員と議長、副議長により協議したいと思いますので、会議室2へご参集願います。

なお、選考委員以外の各議員については、議員控室にて待機をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

(午前11時12分 休憩)

(午後 1時40分 再開)

議長（鎌形寿一君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任は、東庄町議会委員会条例第5条の規定により、お手元にお配りしました指名表のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（鎌形寿一君）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はお手元に配りました指名表のとおり選任することに決定いたしました。

ここで各常任委員会を開催し、正副委員長の互選を行うため、しばらく休憩いたします。総務産業常任委員会は会議室1、文教福祉常任委員会は会議室2

へご参集願います。

休憩といたします。

(午後 1時41分 休憩)

(午後 2時03分 再開)

議長 (鎌形寿一君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6、常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

休憩中に開催されました各常任委員会において、正副委員長の互選の結果の通知がありましたので、これをご報告いたします。

最初に、委員長について申し上げます。総務産業常任委員長、山崎ひろみ君、文教福祉常任委員長、鈴木正昭君。次に、副委員長について申し上げます。総務産業常任副委員長、林甚一君、文教福祉常任副委員長、高木武男君。以上で報告を終わります。

日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

各常任委員会で推薦されました指名表をお配りいたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、東庄町議会委員会条例第5条の規定により、お手元に配りました指名表のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、お手元に配りました指名表のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会を開催し正副委員長の互選を行うため、しばらく休憩をいたします。議会運営委員は、会議室1へご参集願います。

しばらく休憩といたします。

(午後 2時07分 休憩)

(午後 2時24分 再開)

議長 (鎌形寿一君)

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第8、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

休憩中に開催されました議会運営委員会において、正副委員長の互選結果の通知がありましたので、これを報告します。

議会運営委員長、高嶋雅弘君、同副委員長、土屋進君。

ここで、正副委員長互選結果名簿等を配付いたします。

ここで、各委員長からごあいさつをお願いします。

最初に、総務産業常任委員長、山崎ひろみ君。

13番（山崎ひろみ君）

このたび総務産業常任委員会委員長という大命を拝しました。8年間議員活動をさせていただきましたが、総務産業常任委員会は所属しておりませんでした。一から勉強しながら、また、皆様のご協力を得ながら2年間、務めさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

次に、文教福祉常任委員長、鈴木正昭君。

10番（鈴木正昭君）

ただいま文教福祉常任委員長に推挙されました鈴木でございます。

1期4年間やってまいりましたが、文教福祉関係は全くの素人でございます。しかしながら、文教福祉関係は難問山積みしております。皆様のご協力によりまして、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

どうか任期中、ご辛抱をよろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

次に、議会運営委員長、高嶋雅弘君。

15番（高嶋雅弘君）

議会運営委員長と申しますと、会議が始まる前に、3月、6月、9月、12月とこういう定例議会がございまして、その前に議会運営委員会を開いて確認をして、それから、皆様方と一緒に、ともによい町をつくっていくための議会運営委員会でございます。

ひとつ、何とぞよろしくをお願いします。

議長（鎌形寿一君）

ここで、暫時休憩といたします。

（午後 2時29分 休憩）

（午後 2時35分 再開）

議長（鎌形寿一君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第9、香取市東庄町病院組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

本件については、指名推選の方法により議長より指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

指名します。鎌形寿一、宮崎正吾君、高嶋雅弘君、山崎ひろみ君、鈴木正昭君を指名します。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

異議なしと認めます。

したがって、鎌形寿一、宮崎正吾君、高嶋雅弘君、山崎ひろみ君、鈴木正昭君が香取市東庄町病院組合議会議員に当選いたしました。本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選人に告知をします。

日程第10、香取広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

本件については、指名推選の方法により議長より指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

指名します。鎌形寿一、土屋進君、林甚一君を指名します。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

したがって、鎌形寿一、土屋進君、林甚一君が香取広域市町村圏事務組合議会議員に当選しました。本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選人に告知をします。

日程第11、千葉県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を行います。

お諮りします。

本件については、指名推選の方法により議長より指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

指名します。鎌形寿一を指名します。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

したがって、鎌形寿一が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選人に告知をします。

日程第12、東庄町児童館運営協議会委員の選挙を行います。

お諮りします。

本件については、指名推選の方法により議長より指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

指名します。鈴木正昭君を指名します。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

したがって、鈴木正昭君が東庄町児童館運営協議会委員に当選しました。本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選人に告知をします。

なお、東総広域水道企業団議会議員については、規約により議長職をもって組合議員に充てるものとされていますので、ご報告します。

ここで、一部事務組合議員、児童館運営協議会委員選挙結果を配付いたします。

ここでしばらく休憩とします。

(午後 2時41分 休憩)

(午後 2時42分 再開)

議長 (鎌形寿一君)

会議を再開します。

日程第13、各種審議会等委員の選出を議題とします。

お諮りします。

各種審議会等委員の選出については、議長より指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

指名表を配付いたします。

お諮りします。

ただいま配付しました指名表記載のとおり、各種審議会等委員を選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

よって、指名表記載のとおり各種審議会等委員は選出されました。

ここで報告します。

本日、町長より議案2件の送付があり、これを受理しました。

次に、地方自治法第121条の規定による本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のおり通知がありました。ご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第14、同意第1号、国定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長（鎌形寿一君）

本案について提案理由の説明を求めます。

岩田町長。

町長（岩田利雄君）

それでは、同意第1号、国定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

このたび、平山源蔵委員が12月3日で任期満了となるため、後任に平野義直さんを選任いたしたく提案をさせていただいた次第でございます。

平野さんは前任の平山委員と同様に、長きにわたり金融機関に勤務されており、その豊富な経験を生かし、国定資産評価審査委員会委員として適正に審査に当たっていただけるものと確信をしております。

また、町政関係者はもとより、広く町民からも厚い信頼を得ておられる人格者でありますので、まさに国定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願いを申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

お諮りします。

ただいま議題となりました同意第1号は、正規の手続を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（鎌形寿一君）

異議なしと認めます。

これから、同意第1号、国定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

日程第15、同意第2号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

本案について提案理由の説明を求めます。

岩田町長。

町長(岩田利雄君)

それでは、同意第2号、教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

このたび、飯田武士教育委員が12月19日で任期満了となるため、後任に林英伸さんを任命いたしたく提案をさせていただいた次第でございます。

林さんは中学校PTA会長を経験され、現在日本自動車大学校で教頭として人材の育成に当たられております。このように、教育に関する豊かな見識と保護者の皆様方から厚い信頼を得ておられる人格者でありますので、まさに教育委員として適任であると考えております。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

議長(鎌形寿一君)

お諮りします。

ただいま議題となりました同意第2号は、正規の手続を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

これから、同意第2号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

日程第16、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に先立ち、町長よりごあいさつをお願いします。

岩田町長。

町長(岩田利雄君)

それでは、閉会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

改選後の初議会ということで、正副議長さんを初めそれぞれの役職が滞りなく選出されまして、まことにご同慶にたえない次第でございます。

また、提案をさせていただきました案件も、議員各位には慎重なるご審議を賜りましたが、おかげさまですべての案件を原案のとおり承認いただきまして、まことにありがとうございました。

開会のあいさつでも申し上げましたが、厳しい状況下、本年度は第5次総合計画の折り返しの年であります。地域の力を生かしたまちづくりに取り組んで

まいります。議会を初め町民の皆様と知恵を出し合って諸般の施策を進めてまいりますと存じております。

今月は早速、定例会が今後予定をされております。議長さんを初め、そして一致団結されまして議員活動に励まれ、町発展のため一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（鎌形寿一君）

それでは、私からも一言ごあいさつさせていただきます。

第15代町議会選挙は無投票に終わりましたが、きょうここに16名の全議員がそろいました。そして、初議会も無事終わりとなることができました。本年は大変な年であり、多くの課題を抱えております。東日本大震災を初め、それに伴う福島第一原発による放射能漏れ、急激な円高による経済の不安定、TPP参加問題、少子高齢化社会の進行等、数々課題を抱えております。今言ったことは日本全体の課題であります、東庄町においても大きな課題となりつつあります。

町議会といたしましても、みんなで建設的な意見を出し合い、十分な話し合いを持って課題の一つ一つを解決し、町民が安心して暮らせる住みよいまちづくりに貢献してまいりたいと考えております。

第5次東庄町総合計画も今年度で前期を終了し、次年度から残り5年の後期に入ります。計画の実現に向け、岩田町長を初め執行部と十分な協議を重ね、町の活性化とより一層の発展のために議会が一丸となって努力してまいりたいと考えております。これから力を合わせ頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で私のあいさつとさせていただきます。本日はご苦労さまでございました。

以上で、平成23年東庄町議会第4回臨時会を閉会いたします。

（午後 2時56分 閉会）